

令和8年葛巻町議会3月定例会議

令和8年度 施政方針

「未来を協創する 高原文化のまち」
～ 幸せを実感できる“まち” ～

岩手県葛巻町

目 次

1	はじめに	2
2	町の基本的な施策の方向と重点事業	3
	・ 基本的な施策の方向	
	・ 基本目標の達成に向けた重点事業	
3	令和 8 年度予算編成	4
4	令和 8 年度の主要施策の概要	5
	・ 魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出	5
	移住・定住の促進、情報発信の強化と関係人口の創出	
	・ 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	6
	農業の振興、林業の振興、農林産物加工の振興	
	・ 交流・連携の強化による地域産業の育成	6
	商工業の振興、観光の振興、交流・連携の推進	
	・ 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保	6
	起業支援と雇用の確保	
	・ 子どもを安心して産み育てられる子育て支援	7
	子育て環境の充実	
	・ 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	7
	・ 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	7
	保健・医療の充実、福祉の充実	
	・ 協創のまちづくりの推進	8
	協創のまちづくり、男女共同参画社会の推進	
	・ 快適に暮らせる生活環境の創出	8
	生活環境の整備、交通・通信ネットワークの整備	
	・ 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	9
	自然環境の保全と土地の利活用、再生可能エネルギーの推進	
	・ ころろ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	9
	防災対策・消防・救急体制の充実、交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	
	・ 行財政運営の合理化と広域行政の推進	10
	行財政運営の合理化、広域行政の推進	
5	結びに	10

本日、ここに令和8年葛巻町議会3月定例会議において、令和8年度における一般会計、特別会計、企業会計の各予算案並びに関係諸議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に対する私の所信と令和8年度の主要施策の概要について申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

昨年、我が町は70周年という大きな節目を迎え、町民の皆様と共に70年の歩みを振り返るとともに、次なる10年に向けて新たな夢を描き、力強く踏み出す決意を新たにす機会となりました。

また、平成30年から整備事業を進めてきた新庁舎建設事業が完結し、大屋根広場「びっぐテラス」をはじめ、盛岡中央消防署葛巻分署、車庫棟など、複合庁舎「くずま〜る」の全施設が完成を迎えました。先人が築き上げた町の基盤に、次代を見据えた最新の機能を融合させ、誰もが幸せを実感し、安心して住み続けられるまちづくりをより一層推進してまいります。

一方、目を外に向けますと、過日総務省が発表した令和7年の人口移動報告では、東京圏への転入超過は依然として12万人を超え、東京一極集中の流れにはいまだ歯止めがかかっていない状況であります。本町においても、人口減少を最重要課題と位置付け、様々な対策を講じてまいりましたが、都市部に人が流出する状況が続いているところであります。

こうした状況の下、国における地方創生の取組が2.0にアップデートされ、地方が持つ潜在力を最大限に引き出しながら、東京一極集中を是正し、多極分散型の多様な経済社会の構築を目指すこととされました。令和7年度においては、地方創生伴走支援制度の採択を受け、中央省庁から3名の伴走支援官を迎え入れ、地域交通、脱炭素、教育という本町の3つの優先課題に対し、専門的な知見を活かした助言をいただきながら、実効性の高い施策を展開することとしております。

町自らの内発的な対策と、外部人材の知見を融合させ、併せて、県の施策とも連携を図りながら、人口の社会増減をプラスへと転じさせることを目指してまいります。

現在、社会情勢の変化は加速し、世界の動向が私たちの生活に直結する時代となりました。外的な要因による環境の変化は今後も避けられませんが、いかなる状況下においても、町民の皆様が「幸せを実感できる“まち”」の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

2 町の基本的な施策の方向と重点事業

【基本的な施策の方向】

こうした決意のもと、令和8年度における、**町の基本的な施策の方向**について申し上げます。

町総合計画・基本構想では、まちの目指すべき将来像として「未来を協創する高原文化のまち」を掲げ、町の宝物を活かしながら、希望に満ちたまちづくりの実現に取り組むこととしております。

現在、「町総合計画・後期基本計画」「第3期・町総合戦略」に基づくまちづくりを推進しておりますが、この計画においては、前期、中期計画での取組を継承しつつ、町のさらなる発展に向け、現状課題に即した各種対策を進めることとしております。

事業実施にあたっては、計画で設定されている重要業績評価指標（KPI）の達成状況を注視し、施策の効果が最大限に発揮されるよう、明確な戦略のもと総力を結集し、諸課題の解決に取り組んでまいります。

【基本目標の達成に向けた重点事業】

目下の経済情勢を俯瞰しますと、社会全体では高い水準の賃上げが継続し、名目賃金の上昇が見られる一方で、食料品や日用品といった生活必需品の価格上昇が続いており、多くの皆様の暮らしを直撃しているのが実情であります。また、生産や営業に不可欠な各種資材の価格高騰も収まっておらず、農家や商工業を営む皆様の経営環境も、依然として予断を許さない状況にあると受け止めております。

町では、こうした難局を受け、令和8年度予算においては、「町民の日々の暮らしの負担軽減」に最優先で取り組みつつ、住民サービスの充実や生活の利便性向上に直結する対策を講じてまいります。

子どもから高齢者まで、全ての町民の皆様が「幸せを実感できる」他の市町村に劣ることのない施策を力強く展開し、総合計画に掲げる3つの基本目標の達成に向け、着実な歩みを進めてまいります。

基本目標の1つ目「いきいきと輝き続ける“ひと”」につきましても、若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえられる、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指すほか、次代を担う子どもたちが未来への希望を持ち健やかに成長するひとづくりを進めることとし、「不妊治療費助成事業」、「児童生徒用・教職員用タブレット端末更新事業」、「学び輝く“ひと”づくり支援事業」などに取り組んでまいります。

2つ目の「誰もが住みたくなる“まち”」につきましては、町が持つ自然、空間を大切にしながら、酪農や林業、IT産業、エネルギー、商工業など、地域産業の高付加価値化とブランド化を推進し、活力あるまちづくりを進めることとし、「高規格救急自動車整備事業」、「町道下町田子線改良事業」、「総合運動公園機能強化事業」などに取り組んでまいります。

3つ目の「地域資源を活かす“しごと”」につきましては、先人たちが築き上げてきた町の産業をさらに発展させ、町の持つ様々な魅力や資源を最大限に活かした仕事づくりや観光振興を図り、町の魅力をより一層輝かせることとし、「くずまきDMO事業」、「家畜健康管理・生産性向上支援事業」、「草地更新支援事業」などに取り組んでまいります。

また、町の最重要課題である人口減少対策につきましては、引き続き重点的に対策を講じ、子育てに係る経済的負担、心理的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、「マタニティライフサポート事業」、「保育園遊具更新事業」などにより子育て環境の一層の充実に取り組むほか、交流人口・関係人口の拡大により、将来的な移住者の確保につながる取組をより一層推進してまいります。

3 令和8年度予算編成

続きまして、令和8年度予算編成における各会計の予算規模につきましては、ご説明申し上げます。

令和8年度予算は、町総合計画後期計画及び町総合戦略の下、町の最重要課題である「人口減少対策・地方創生」に継続して取り組むとともに、喫緊の課題である「物価高騰対策」にあらゆる分野で迅速に取り組むほか、地方創生2.0や国土強靱化、インフラ老朽化対策などの重要課題への対応と合わせまして、人口構造の変化等に対応した持続可能な地域社会の構築に向け、施策の優先順位を洗い直し、着実に推進する予算として編成を進めてまいりました。そうした中、一般会計の予算規模は、前年度と比較し2億5,600万円、約4%増の70億800万円としたところであります。

歳入では、地方財政計画の基本方針のほか、国や県の施策を踏まえた事業展開を念頭に、できる限り特定財源の確保を図るとともに、近年の社会情勢等を勘案のうえ算定したところであり、町税は、前年度と比較し1,400万円減の5億5,600万円とした一方で、地方交付税は、前年度と比較し1億4,000万円増の38億2,000万円、町債は、前年度と比較し6,100万円増の6億1,000万円としております。

また、性質別歳出では、普通建設事業費が前年度と比較し1億8,000万円増の

5億7,500万円で、増額の主な要因は、町道下町田子線道路改良事業及び総合運動公園機能強化事業などによるものであります。

公債費につきましては、前年度と比較し1億5,500万円増の13億1,100万円で、これは通常の元利償還費のほか、町財政健全化に係る取組として実施する任意繰上償還費を3億500万円計上したことによるものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業は、前年度と比較し8%増の8億4,500万円、後期高齢者医療事業は、前年度と比較し11%増の1億800万円としており、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、前年度と比較し3億3,400万円、4%増の79億6,200万円となったものであります。

次に、企業会計の予算規模についてであります。国民健康保険病院事業会計は、収益的収入と資本的収入の総額が、前年度と比較し2%減の11億9,900万円、収益的支出と資本的支出の総額は、前年度と比較し1%増の14億200万円となるものであります。

水道事業会計につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が、前年度と比較し4%減の5億2,200万円、収益的支出と資本的支出の総額が、前年度と比較し3%減の6億円となるものであります。

下水道事業会計につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が、前年度と比較し1%減の2億9,600万円、収益的支出と資本的支出の総額が、前年度と比較し0.2%増の3億1,700万円となるものであります。

4 令和8年度の主要施策の概要

続きまして、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする、町総合計画・後期計画に掲げる3つの基本目標と3つの重点プロジェクトの達成に向けた、**令和8年度の主要施策の概要**について、部門別の取組を申し上げます。

【魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出】

はじめに、**魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出**であります。

移住・定住の促進につきましては、子育て支援の充実や特色のある教育の推進により、子育て世代の移住と若い世代のU・I・Jターンの促進に努めることとし、**情報発信の強化と関係人口の創出**につきましては、特色を活かした情報発信や交流事業の展開、交流人口や関係人口の創出を図るための「関係人口創出のための仕組みづくり」などに努めてまいります。

主な事業としましては、移住希望者の町での暮らしを体験する機会を提供し、町への移住を促進する**《くずまき暮らし体験事業》**、町外在住者からの寄附により「くずまきファン」の拡大を図るとともに、町の魅力ある特産品をPRする**《ふ**

るさと納税推進事業》、町内外の幅広い年齢層に対して有益な情報を迅速に発信するための《LINE公式アカウント構築・運用業務》などに取り組んでまいります。

【基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現】

続きまして、**基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現**であります。

効率的かつ合理的で収益性の高い安定した農業の確立及び経営体の育成、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保と育成などによる**農業の振興**、森林の持つ公益的機能の発揮と、森林資源の循環利用の推進による**林業の振興**、農林産物の6次産業化や農商工連携の取組による高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着を図ることによる**農林産物加工の振興**などに努めてまいります。

主な事業としましては、粗飼料自給率の向上と経営の安定化を図る《**草地畜産基盤整備事業**》、町産材の利用拡大を図るための《**町産材利用促進事業**》、乳製品加工施設設備の高性能化により、生産能力の向上と高品質化を図る《**乳製品加工施設設備整備事業**》などに取り組んでまいります。

【交流・連携の強化による地域産業の育成】

続きまして、**交流・連携の強化による地域産業の育成**であります。

商工業の振興につきましては、地域に欠かせない「なりわい」の継続と特産品開発など新たな魅力の向上により地域経済の活性化に努めることとし、**観光の振興**につきましては、基幹産業を中心として、観光資源の魅力を活かした体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業としての確立を目指してまいります。

また、**交流・連携の推進**につきましては、近隣市町村、民間企業、大学、金融機関などと連携し、「地域間交流の推進」「産学官金連携の推進」などに努めてまいります。

主な事業としましては、くずまき鍋の魅力向上や町内飲食店の新メニュー開発などのための《**飲食店魅力向上支援事業**》、くずまき高原牧場などの町内の基幹となる観光地の魅力向上を図るための《**基幹観光地魅力向上事業**》、地域創生に欠かせない若者や女性が活躍できる機運醸成のための《**起業家育成支援事業**》などに取り組んでまいります。

【地域資源を活かした起業支援と雇用の確保】

続きまして、**地域資源を活かした起業支援と雇用の確保**であります。

起業支援と雇用の確保につきましては、企業誘致や起業支援など地域資源を活

かした産業振興で若者や女性の安定した雇用創出を図るため、「雇用環境の整備」「起業・継業の支援」などに努めてまいります。

主な事業としましては、外部人材の活用による地域力の強化と、地方への定住促進を図るための《**地域おこし協力隊の受入事業**》、産業に従事する人材を確保し、産業の持続を支援する《**基幹産業担い手確保支援業務**》などに取り組んでまいります。

【子どもを安心して産み育てられる子育て支援】

続きまして、**子どもを安心して産み育てられる子育て支援**であります。

子育て環境の充実につきましては、子どもを安心して産み育てられるきめ細かな支援体制を整えるため、「児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援」「妊産婦及び乳幼児への健康支援」「就学前教育の充実」などに努めてまいります。

主な事業としましては、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うための《**5歳児健康診査事業**》、子どもの健康な成長を支援するため、任意予防接種費用の一部を助成する《**くずまキッズ予防接種費扶助事業**》などに取り組んでまいります。

なお、「**教育行政部門に関する施策**」及び「**学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成**」につきましては、後程、教育行政方針でお示しいたします。

【誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり】

続きまして、**誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり**であります。

保健・医療の充実につきましては、町民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりと健康づくりのサポート体制を推進し、生活習慣を原因とする疾病の予防と健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、誰もが安心して医療を受けられる体制を確保するため、関係医療機関と連携し、地域医療の充実と救急医療の確立に努めてまいります。

主な事業としましては、健康に対する意識を高め、健康寿命の延伸を推進する《**スポーツ習慣化促進事業**》、生活習慣病の早期発見と重症化予防のための《**生活習慣病予防健診事業**》、適正な医療の確保と子育て世代の負担軽減のための《**子ども・生徒医療費助成事業**》などに取り組んでまいります。

福祉の充実につきましては、誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境

づくりを推進し、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの整備を図ってまいります。

また、障がいのある人もない人も、人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことができる環境づくりの推進に努めてまいります。

地域福祉の充実の主な事業としましては、路線バスの利用が困難な高齢者などの移動を支援する《**高齢者等外出支援事業**》、支援者による見守り、くずまきホットライン、緊急通報装置の貸与などにより、高齢者の日常生活の不安軽減を図る《**高齢者見守り支援事業**》、障害者グループホームの設置に向けた検討など《**地域における社会資源の開発に向けた協議**》などに取り組んでまいります。

【協創のまちづくりの推進】

続きまして、**協創のまちづくりの推進**であります。

協創のまちづくりにつきましては、住民と行政が共通のまちづくり目標の達成に向け、一人ひとりが考え、行動する自主自立した町民参加型のまちづくりを促進してまいります。そして、自治組織や地域づくり団体、NPO、ボランティア団体等が行う地域の維持や活性化を図る活動の促進・支援に努めてまいります。

主な事業としましては、自治会やコミュニティ組織による協創の取組を支援する《**協創のまちづくり事業**》、自治会の主体的な地域活動を支援する《**自治会活動交付金**》、各地区センターの長寿命化を図るために屋根や床の改修を行う《**地区センター修繕事業**》などに取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女共同参画意識の啓発や、男女が共に活躍できる環境の整備を推進するため、「女性の参画拡大による男女共同参画の推進」「男女が共に支え合う環境づくり」などに努めてまいります。

【快適に暮らせる生活環境の創出】

続きまして、**快適に暮らせる生活環境の創出**であります。

生活環境の整備につきましては、誰もが快適に暮らせる住環境の提供のほか、快適で安全な生活環境と衛生環境の向上を図るため、住環境の整備、上下水道施設の整備、環境衛生の充実に努めてまいります。

主な事業としましては、町内の空家の実態を把握し、総合的な対策を検討するための《**空家等実態調査事業**》、北部地区における老朽化した水道管更新のための《**馬淵川地区水道施設整備事業**》、水洗化による快適で安全な生活環境を広げるための《**町整備型浄化槽整備事業**》、安定的なごみ処理を行うための《**清掃センタ**

一及び最終処分場の長寿命化事業》などに取り組んでまいります。

交通・通信ネットワークの整備につきましては、住民生活を支える道路交通網の改良及び施設の長寿命化や、持続可能な地域公共交通の確保を図り、住民生活を支える利便性、安全性、快適性、効率性の向上を図るとともに、情報通信基盤施設の適切な維持管理と情報通信技術の利活用の推進などに努めてまいります。

主な事業としましては、くずま〜る周辺の道路環境を改善し、快適で安全に通じることができる道路環境を形成するための《町道下町田子線の道路改良事業》、A1デマンドバスの導入など効率的な地域交通網の構築に向けた《地域交通再構築検討業務》、行政サービスの効率化を図ることで町民の利便性向上に寄与する《行政DXの推進》などに取り組んでまいります。

【自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり】

続きまして、**自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり**であります。

自然環境の保全と土地の利活用につきましては、自然豊かな当町の環境を保全するとともに、町民の健康で文化的な生活環境を確保するため、「自然保護の推進」「調和のとれた効率的な土地利用の推進」などに努めてまいります。

再生可能エネルギーの推進につきましては、再生可能エネルギーの普及を推進し、豊かな自然を未来へつなげていくため、「エネルギーの地産地消」「環境教育活動の支援」などに努めてまいります。

主な事業としましては、一般家庭への再生可能エネルギー、省エネルギー設備導入を支援する《エコ・エネ総合対策事業》などに取り組んでまいります。

【こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり】

続きまして、**こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**であります。

防災対策・消防・救急体制の充実につきましては、複雑多様化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる消防防災設備の充実などに努めてまいります。

主な事業としましては、激甚化・頻発化している地震や大雨災害などに備え、各地区センターに空調設備を整備する《指定避難所生活環境改善事業》、安全で円滑な避難を実現させるための《避難行動要支援者管理システム導入》などに取り組んでまいります。

交通安全・防犯・青少年問題対策の充実につきましては、交通安全及び防犯意

識の啓発活動と体制強化を進めるため、「交通安全思想の高揚」「防犯意識の高揚と防犯体制の充実」「青少年有害環境の浄化」などに努めてまいります。

【行財政運営の合理化と広域行政の推進】

最後に、**行財政運営の合理化と広域行政の推進**であります。

行財政運営の合理化につきましては、安定的に住民サービスを提供するため、行財政基盤強化に向けた、「自主財源比率の向上」「起債発行額の抑制と任意繰上償還」「公共施設の最適化」などに努めてまいります。

広域行政の推進につきましては、行政サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取組を広域的な枠組みの中で連携して推進するため、「広域市町との連携強化」「盛岡広域連携中枢都市圏構想の推進」「地域間連携の推進」などに努めてまいります。

5 結びに

以上、令和8年度における町政運営の基本方針と、主要施策の概要について申し上げます。

現在、町民の皆様の生活実感、そして農林業や商工業を営む皆様の経営環境には、依然として厳しいものがあります。こうした中、何よりも優先すべきは町民生活の安定であります。冒頭に申し上げますとおり、町民の皆様の負担軽減に主眼を置き、生活支援、事業者支援対策を講じたほか、町の将来を見据えた基盤整備や人口減少対策にも継続して取り組んでまいります。

また、近隣自治体と一体となって整備を目指す、「北岩手・北三陸横断道路」は、町民の皆様からも早期整備に大きな期待が寄せられているところであります。昨年、岩手県により、優先整備区間として「小屋瀬～茶屋場」間が設定され、事業化に向けた詳細調査が開始されました。道路がもたらす波及効果は極めて大きいものであります。この広域交通ネットワークの構築により、本町が持つ農業・エネルギー生産力や観光資源といった、潜在的な力を最大限に引き出し、地域の活性化を図ってまいります。併せて、新たな交流人口・関係人口を創出し、若者の定着、移住者の確保につなげてまいりたいと考えております。今後も関係機関と緊密に連携し、地域の生活と経済を支え、命を守る基幹道路として、早期整備に全力を注いでまいります。

社会変革のスピードは加速していますが、この変革を好機と捉え、迅速な判断と柔軟な対応により、各施策を着実に推進し、職員と一丸となって町政運営に邁進してまいります。

結びに、議員各位、並びに町民の皆様の、なお一層のご支援、ご協力を賜りま

すようお願い申し上げます、令和8年度の町政に臨む私の所信といたします。
どうぞよろしくようお願い申し上げます。

令和8年3月6日

葛巻町長 **鈴木重男**